



お知らせ INFORMATION

ケーブルテレビ
さゆりチャンネル
5月の放送案内

◆町の話題などを放送中！
地域の情報をお待ちしています。

◆マイビデオ募集中！

町民の皆さんが撮影した映像をケーブルテレビで放送します。地域の行事や行楽などの様子を撮影してお寄せください。

〈問い合わせ先〉
（二社）西会津ケーブルネット
☎45-4461

「つづ」とりサポート 事業のお知らせ

町では、不妊症または不育症に悩む夫婦に検査や治療のための費用を助成する制度を行っています。男性・女性は問いませんので気軽に相談ください。

◆対象者
不妊症または不育症の検査や治療を受ける夫または妻であり、以下に該当する人
①法律上、婚姻をしている夫婦であり、どちらか一方が町内に住所がある
②申請日に申請者が属する世帯で町税などに滞納がない
③医師から不妊症または不育症と診断された人

◆助成金額

○不妊症
検査費用：全額助成
治療費用：1回の治療で10万円まで助成（合計10回まで）
※不育症の助成については担当までお問い合わせください。



〈申請・問い合わせ先〉
子育て支援センター
☎45-4332

水道メーター器の 交換作業について

町内に設置している水道メーター器の一部が検定満了となることから、5月から11月にかけて町の委託業者がメーター器の交換作業を行います。対象となる家宅に訪問し、敷地内で作業を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆お願い

○交換作業中は5〜10分程度の断水にご協力をお願いします。
○作業期間中はメーター器周辺に物を置かないでください。
○メーター器の交換作業を行う業者は、腕章を付けて作業を行います。
〈問い合わせ先〉
建設水道課 上下水道係
☎45-4534

農作業中の 事故に注意

毎年、小型・大型特殊自動車（農耕作業車）の死亡事故が発生しています。死亡事故で一番多いのは、乗用トラックの転倒事故です。

農耕作業車を運転する際は次のことを心掛けましょう。
○安全キャブ・安全フレームを付けましょう。
○車両点検・修理をしてから作業しましょう。
○危険箇所を確認し、注意標識などを付けましょう。
○慌てず、焦らず、気を抜かず作業しましょう。

このほか、トラクターにロータリーなどのアタッチメントを装着する場合、車幅をよく確認し、対向車との接触事故防止に努めてください。また、装着したまま路上を走行する場合はロータリーを停止させて走行しましょう。

〈問い合わせ先〉
農林振興課 農政係
☎45-4531

クマに注意！

クマがエサを求めて活発に活動する時期になりました。クマは鋭い爪と大きな歯を持ち、時速40kmで走ることができ、農作業や散歩、山菜採りなどで山に入るときは次のことに注意しましょう。

○クマの出没状況を確認してから行動しましょう。もしクマに遭遇した場合は、大声をあげたり、背中を向けて逃げたりせず、落ち着いて行動しましょう。
○クマ鈴、笛、ラジオなど大きな音が出るものを身に付け、クマに自分の存在を知らせましょう。
○早朝や夕方、悪天候の日は特に注意しましょう。
○子グマを見つけたら引き返しましょう。親グマが近くにいます。
○通い慣れた里山でも、十分に注意しましょう。
○山菜採りは周囲を確認しながら行い、クマの足跡やフンを見つけたら引き返しましょう。

自動車税種別割は、県民の皆さんの福祉の増進、教育などに使われている大切な税金です。納期限までに忘れずに納付しましょう。

◆納期限
5月31日（月）

◆注意点
4月1日現在の所有者に課税されます。領収書に継続検査（車検）用の納税証明書が付いていますので、大切に保管してください。

◆納付の場所
最寄りの金融機関、コンビニ
ニエンスストア、インター

自動車税の 納期限は5月31日

※クマを見かけた場合は、時間や場所、頭数などを農林振興課まで連絡ください。

〈問い合わせ先〉
農林振興課 林政係
☎45-4531



ネットを利用したクレジットカード払い、LINE Pay などにより納付してください。令和3年度からは「PAY Pay」の請求書払いも利用できるようになりました。なお、クレジットカード、LINE Pay、PAY Pay による納付の場合、領収書および納税証明書は発行されません。必要な場合は、次で問い合わせください。

◆自動車税種別割の減免申請
障害者手帳を所持している人のために使用する自動車は、一定の要件に該当する場合は申請により自動車税種別割が減免されます。申請期限は6月30日（水）までです。

〈申請・問い合わせ先〉
県会津地方振興局 県税部 課税第二課
☎0242-29-5261

喜多方税務署 からのお知らせ

令和2年分所得税などの振替日は、次のとおり延長されました。

◆振替日（振替納税）
○申告所得税および復興特別所得税
5月31日（月）
○個人事業者の消費税および地方消費税
5月24日（月）
※振替納税を利用する場合は振替日の前日までに預貯金残高を確認してください。

〈問い合わせ先〉
喜多方税務署
☎0241-24-5050
（音声ガイダンスに従い「2番」を選択してください）

有料広告を 募集しています

広報にしあいづに掲載する有料広告を募集しています。

◆規格および掲載料
◎縦4cm×横8.5cm／1枠
◎1枠あたり5000円／月

〈問い合わせ先〉
企画情報課 広報広聴係
☎45-4536

児童福祉週間 のお知らせ

毎年、5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について社会で考え、子ども自身の不安や悩み、子どもの夢、将来の希望などについて、家族で話し合うなど親子がふれあう機会を持ちましょう。

◆期間
5月5日（水）～11日（火）

◆令和3年度児童福祉週間標語
「あたたかい ことばがつなが ころのわ」

経済センサス 活動調査にご協力をお願いします

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、「令和3年経済センサス—活動調査」を実施します。

この調査は、全国全ての事業所および企業を対象に、売上高や経理項目などの経済活動状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的に実施します。調査結果は、各種行政施策や学術研究の基礎資料のほか、経営の参考資料として事業者にも広く活用されています。

5月中旬ごろから、県知事が任命した調査員が事業所や企業を訪問し、調査票を直接配布するか、国が調査票を郵送します。回答は調査員による回収のほか、**便利で安心なインターネット回答**が可能です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにも、インターネット回答にご協力をお願いします。

〈問い合わせ先〉 企画情報課 ☎45-4536